



スクールソーシャルワーカーだより

令和7年4月発行

令和7年度も赤穂東中学校、尾崎小学校、御崎小学校を担当させていただきます
スクールソーシャルワーカーの西河圭子です。よろしくお願いいたします。

SSW 勤務日

4月	1日(火)	8日(火)	15日(火)	22日(火)	28(月)
5月	7日(水)	13日(火)	23日(金)	27日(火)	
6月	3日(火)	10日(火)	17日(火)	27日(金)	
7月	1日(火)	8日(火)	15日(火)	22日(火)	29日(火)
8月	8日(金)	26日(火)			

スクールソーシャルワーカー（SSW）とは？

児童生徒のみなさんが安心して、充実した学校生活や家庭生活を送ることができるようにサポートをする人です。

スクールカウンセラーとはどうちがうの？

スクールカウンセラーは心の問題や悩みを“カウンセリング”という方法で整理し、元気を取り戻すよう援助する「心の専門家」です。スクールソーシャルワーカーは、そういった困りごとの原因について一緒に考え、社会福祉の制度や方法を使って困りごとの解決をめざします。問題や悩みが再び発生しないように、あるいは減少するように環境を整える「福祉の専門家」です。

*福祉とは幸福になるための取り組みをいいます。

どんな相談ができるの？

- ・友人や先生、学校との関係（いじめ、トラブル、学校生活上の悩み）
- ・家族との関係や家族の病気、家庭の経済に関する悩み
- ・自分の病気や体調が悪い、学校に行くことや教室にいるのがしんどい、など

☆「どこに相談したらいいのだろう？」「こんなこと相談していいのかな？」と悩んだ時こそ、スクールソーシャルワーカーに相談してください。（秘密は守ります）

☆ご家族からの相談もお受けしています。学校での面談、家庭訪問等状況に応じて対応させていただきます。

☆学校の先生を通じて相談予約をしていただくか、下記に電話で相談予約をしてください。

電話：0791-43-7851（赤穂市青少年育成センター）